

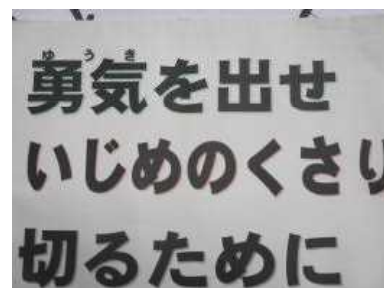
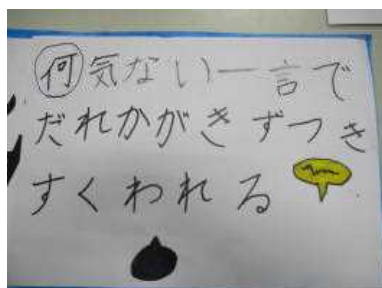
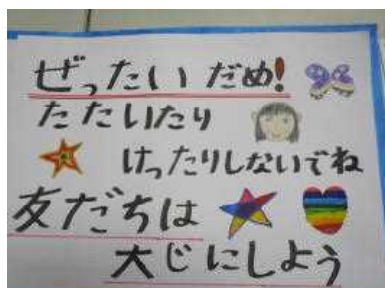


なかよし二小集会に向けて

本校では、より良い学校にするために児童自身の企画・運営により、1学期に「大好き二小集会」を開催し『二小の目標』を決め、2学期に「なかよし二小集会」を開催し、いじめについてみんなで考えることで、いじめ防止の意識を高め、児童の絆を深める取組を行っています。

今年度も代表委員会が中心となり、「なかよし二小集会」を企画しています。児童の思いや願いを生かし、児童自ら運営する集会となるように準備を進めています。どのような集会になるのかとても楽しみです。

《昨年度のいじめ防止標語》



=今年度のいじめ認知について=

どこの学校も”いじめのない学校”を目指していますが、いじめが全く発生しない学校はほとんどありません。本校では、”いじめはどこの学校でも起こるもの”という認識のもと、未然防止を図るとともに、発生したときの早期対応・早期解決を目指しています。

今年度のいじめの認知件数については、次に示すとおりです。合計78件とたくさんの件数が認知されています。これはいじめを見逃すことなく、迅速に対応するために些細な兆候や懸念などいじめとして積極的に認知しているためにたくさんの件数になっています。

本校では、認知したすべての件について、迅速に聞き取りを行い指導するなど、速やかに対応を進めております。残念ながら次の表のように「いじめ0」とはなっていませんが、”いじめは”どこの学校でも起こるもの”という認識で今後とも対応して参ります。

【今年度のいじめ認知件数】

今年度の4月から11月までの認知数（いじめの定義に該当するもの）を紹介します。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
認知数	9	17	28	6	1	2	6	9	78

※ 「いじめ」の定義（いじめ防止推進法 第二条）
 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。